



晩秋の候、皆様には健やかに
お過ごしのこととお慶び申し上
げます。

日頃から農業委員会活動に対
し、格別のご理解とご協力を賜
り厚く御礼申し上げます。

この度、任期満了に伴う農業
委員会の改選が行われ、7月20
日の改選後初の総会において、
前任期から引き続き会長職を担当
することとなりました。

改めて、身が引き締まる思い
と責任の大きさを痛感している
所でございます。

さて、今回の改選は、平成28
年4月1日に農業委員会法が改
正されてから初めての改選であ
りました。

この法律改正により農業委員
会体制も大きく変わり、従前の
農業委員22名体制から、農業委
員12名及び今回新設された農地
利用最適化推進委員30名の42名
体制により農業委員会を運営し

て参ります。

今回の法律改正の主な目的は、
農地利用の最適化であります。
当町におきましても、農業を取
り巻く状況は、農業者の高齢化、
担い手不足及び農地の遊休化な
どが大きな課題となっております。

そのため新しい農業委員会体
制のもと、町や4月に発足した
那須町農業公社と連携を密にし
ながら、これらの課題を積極的
に解消するとともに認定農業者
や集落営農など中心となる経営
体による営農及び農地の集積利
用を積極的に推進していきたく
と考えております。

また、当町は県内のみならず
首都圏へ農畜産物を供給してお
り、2020年東京オリンピック
ク開催に向けて海外からの観光
客が増大しております。これか
らは、食の安全と当町農畜産物
の付加価値を高めるためGAP

やHACCPの認証取得に向け
た研究が必要と考えております。
農業委員会は、これからも農
家の利益代表機関としての立場
から、農業・農村の活性化や農
地の集積利用などによる農地利
用最適化に向けた活動を行って
いくと同時に、県や町などの行
政機関に対して農業施策に関す
る要望を行って参ります。

今後とも皆様のご理解、ご協力
を賜りますようお願い申し上げま
して、就任のあいさついたします。



新たな農業委員会の体制

農業委員12名

会長

今 耕一 (大同)

会長職務代理兼農業振興部会長

益子政一 (下町)

農業振興部会長職務代理

大島和明 (旧黒田)

農地利用最適化推進委員30名



平成29年7月20日の農業委員任命式